⑹ Qualification for participating in the tendering procedures :
① not come under Article 11 of the Central Nippon Expressway Company Limited regulation concerning the contract procedures
② Have been qualified through the examination of the documents submitted. Submit following documents by the deadline for tender.
・Copy of the commercial register
・Document that described company career.
・The latest financial statements.
・Tax payment proof issued within this 3 months.
③ Have proven to have actually sold, Manufactured or delivered Sodium Chloride concerned
④ Fukui Maintenance and Customer Service Center have proven to able to bring 190 ton of products to the requested places within 24 hours after orders are issued
⑺ Time-limit for tender : 16 : 00　13 October 2009
⑻ Contact point for the notice : Shigeo Yosimoto, Manager of General Affairs Section, Fukui Maintenance and Customer Service Center, Kanazawa Branch, Central Nippon Expressway Company Limited, 16―7 Inazu, Fukui City 910―2177, Japan. TEL 0776―41―3420.

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
平成21年８月21日
支出負担行為担当官
農林水産省大臣官房経理課長　石田　　寿
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　13
１　掲載日
平成21年８月４日（号外政府調達第141号）
２　訂正内容
２⑶の「平成19・20・21年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において「A」の等級に格付けされている者であること。」を「平成19・20・21年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。」に、６⑹③の「have Grade A in terms of qualification “provision of services” for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2007, 2008 and 2009,」を「have Grade A, B or C in terms of qualification “provision of services” for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2007, 2008 and 2009,」にそれぞれ訂正します。

入札公告の変更

平成21年８月21日
国立大学法人東京大学総長　濱田　純一
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13
○第25号
１　掲載日　平成21年７月16日（号外政府調達第129号）
２　変更内容
40ページ２段目「入札公告」第25号１の⑷中「平成22年２月26日」を「平成22年３月12日」に、５の⑷中「By 26, February, 2010」を「By 12, March, 2010」に変更いたします。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成21年８月21日
支出負担行為担当官
関東地方整備局長　菊川　　滋
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11
１　工事概要
⑴ 品目分類番号　41
⑵ 工事名　圏央道八王子南ＩＣ（ＡＢランプ）上部工事（電子入札対象案件）
⑶ 工事場所　東京都八王子市南浅川町地先
⑷ 工事内容
① Ａ１ランプ橋　鋼２径間連続箱桁橋
橋長　68.0m
支間長　35.5＋32.5m
鋼重　約276ｔ
② Ａ２ランプ橋　鋼４径間連続箱桁橋
橋長　170.0m
支間長　33.0＋50.0＋50.0＋37.0m
鋼重　約454ｔ
③ Ｂ１ランプ橋　鋼３径間連続箱桁橋
橋長　107.0m
支間長　39.5＋34.0＋33.5m
鋼重　約346ｔ
④ 国道20号案内橋　鋼単純合成Ｈ桁橋
橋長　15.5m
鋼重　約15ｔ
工場製作工　約1,090ｔ
工場塗装工　約19,100㎡
現場塗装工　約260㎡
架設工　１式（クレーン架設）
支承工　１式
落橋防止装置工　１式
伸縮装置工　１式
⑸ 工期　平成23年３月25日まで
⑹ 使用する主要な資機材　鋼材　約1,090ｔ
⑺ 本工事は、入札時にＶＥ提案として「桁架設の施工管理に係わる具体的な施工計画」を受け付けるとともに、「工事全般の施工計画」を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ（総合評価落札方式）の試行工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。
なお、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑻ 本工事は資料提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。また、紙入札の承諾に関しては関東地方整備局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。
⑼ 本工事は、競争参加資格確認資料の作成にあたり設計業務成果を閲覧に供する試行工事である。なお、閲覧の対象者は本工事の入札参加希望者であり入札説明書を入手した者とする。（閲覧方法等の詳細は入札説明書による。）
⑽ 本工事の完成時の工事成績評定の結果が65点未満であった場合、当該工事成績評定通知書の通知月から起算して１年間に行われる関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）の発注する工事の入札において、総合評価落札方式の加算点等を減ずる試行対象工事である。
ただし、事故減点は原則適用外とする。
⑾ 本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、入札日から過去２年以内に70点未満の工事成績評定を通知された関東地方整備局が発注し完成した工事がある者に対して、現場代理人と監理技術者の兼務を認めないこととする試行対象工事である。なお、５．⑻で定める監理技術者とは別に配置する技術者とも兼務を認めない。
⑿ 本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する者に対して実施する工事完成後の工事コスト調査において、工事コスト調査結果の内容と、低入札調査時の重点調査の内容が著しく乖離した場合においては、施工体制台帳の確認やヒアリングの実施等を行い、乖離理由を検討したうえで場合によっては工事成績評定を減ずる試行対象工事である。なお、工事コスト調査の内訳については、工事コスト調査終了後関東地方整備局又は相武国道事務所のホームページにより公表する。
⒀ 本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。
⒁ 本工事において、低入札価格調査の調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合、「施工プロセスを通じた検査」の試行対象工事とする。ただし、コスト縮減金額として関東地方整備局長等が認めた金額を当該入札参加者の申し込みに係る価格に加えた金額が調査基準価格を上回る場合は除く。
上記、試行対象工事となった場合は、「関東地方整備局施工プロセスを通じた検査試行要領（案）」に基づき、工事施工中、品質検査員による施工プロセスを通じた検査（工事実施状況、出来形及び品質について日々の確認等）を行うこととし、その結果を踏まえて既済部分検査及び完成検査並びに「地方整備局工事技術検査要領について」（平成18年３月31日付国官技第282号）の別添「地方整備局工事技術検査要領」による技術検査を行うこととする。また、支払条件は「出来高部分払方式」を採用する。